

# 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

支出負担行為担当官

第五管区海上保安本部長 菅野 孝一

## 記

### 1 競争に付する事項

- (1) 契約件名 ①コピー機保守（富士ゼロックス製）  
②コピー機保守（リコー製）
- (2) 契約内容 コピー機の保守業務
- (3) 履行期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書のとおり
- (5) 入札方式 本件は電子入札システム対象案件であるが、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙による入札を行えるものとする。  
電子入札システムのURL <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (6) 本件入札公告における入札執行回数は、原則として2回を限度とする。  
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。  
その他詳細は、入札説明書による。

### 2 競争入札参加者に必要な資格

- (1) 平成25・26・27年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）で、「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた者（競争参加地域で近畿又は四国地域を希望した者に限る）。
- (2) 予決令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 第五管区海上保安本部長から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札参加の申込み（競争参加資格を確認するための書類の提出）

#### (1) 提出期限

平成27年3月13日 17時00分

#### (2) 提出書類

電子入札システムにより入札に参加する者においては、「確認書」及び「資格審査結果通知書」（写）を電子入札システムにより提出すること。

紙により入札に参加する者においては、「紙入札方式参加願」、「紙入札業者入力表」及び「資格審査結果通知書」（写）を、下記11項目の担当係へ提出すること。

### 4 入札書の提出期限

平成27年3月23日 17時00分

5 開札の日時及び場所

平成27年3月24日

① コピー機保守（富士ゼロックス製） 14時30分

② コピー機保守（リコー製） 15時30分

第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札室

（神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎 9F）

6 入札保証金及び契約保証金 免除

7 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 落札者の決定

(1) 第五管区海上保安本部入札・見積者心得による。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

9 契約書作成の要否 要（ただし、契約金額が150万円に満たない場合は、省略する場合がある。）

10 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は、第五管区海上保安本部ホームページに掲載するので、これをダウンロードすることにより交付に代えるものとする。

又は下記11の場所で交付とする。

11 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 経理補給部 経理課 入札審査係

（神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎 9F）

電話 078-391-6555 （内線2223～2225）

FAX 078-391-6871

12 仕様内容に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 経理補給部 補給課

電話 078-391-6555 （内線2253）

13 本件の契約は、平成27年度予算の成立を条件とする。

以上、公告する。